

事務事業名	市民協働担い手養成事業(市民協働推進事業)	整理番号	51101-020
所管	地域振興課市民協働スタッフ		

●事務事業の位置付け

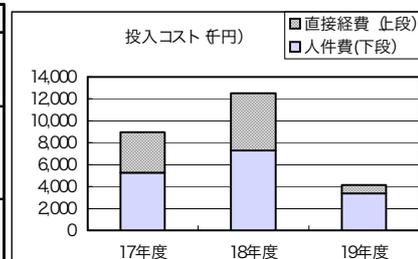
期間	平成15年度～平成年度	根拠法令・要綱等	御殿場市市民協働型まちづくり推進指針
基本計画における位置付け	基本政策	5-1 市民主体の行政運営	関連政策
	政策	5-1-1 市民参画の促進	5-1-2 開かれた行政の推進
			5-4-1 市民サービスの向上

●事務事業の内容

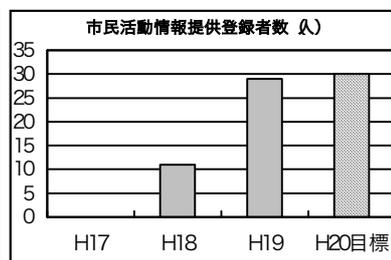
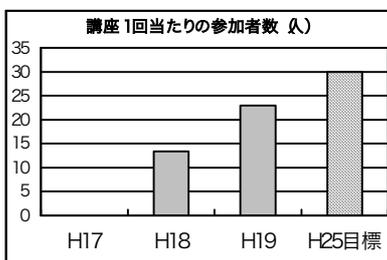
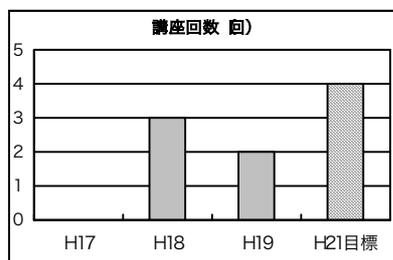
目的(何のために)	多くの市民に協働の意識を広げて、市民協働型まちづくりを推進するための担い手となる市民活動団体等の育成を図っていき、住みよいまちづくりを目指す。
対象(誰・何を)	市民、区、市民活動団体
手段(どのようなやり方で)	協働の担い手を育成するための研修会等の実施する。また、市民協働型まちづくり推進協議会を設置し、市民協働型まちづくりの進捗状況や成果の確認、評価等を行う。
成果(どのような状態にしたいか)	市民がまちづくりの主体者であるという意識の向上を高めていくことにより、まちづくりを推進するNPO法人・市民活動団体の増加も図られる。それにより、多様化する市民ニーズに対応する事業の実施を行政と協働して行うことができる団体も増えていく。
事務事業の背景・住民の意向	平成18年度市民意識調査で、市民の約5割は機会があれば、ボランティア活動、NPO活動などの市民活動をしたいという意向があり、市民活動する上で一番の問題点として、市民活動をするきっかけ等が少ないことがあげられている。
見直し改善の経過	市民協働型まちづくり推進を検討していく中で、平成18年度で市民協働推進事業についての見直しを行い、事業内容を整理し、事業名も変更した。

●事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績
平成17年度	御殿場市市民参加・市民協働事業モデル3地区事業実施、御殿場市公益活動助成事業実施団体5団体、御殿場市NPO法人連絡協議会、研修会の実施、市民協働型まちづくり推進協議会の設置
平成18年度	市民協働事業モデル2地区実施、御殿場市公益活動助成事業実施7団体、NPO法人連絡協議会、NPO入門講座(1回)、地域活動デビュー講座(2回)、市民協働型まちづくり推進協議会開催、講座参加者数40人
平成19年度	NPO入門講座(2回)、市民協働講演会の実施、市民協働型まちづくり推進協議会開催、講座参加者数46人



●評価指標



●事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	★★★★★	地方分権、多様化する市民ニーズに対応していくため、市民協働型の行政運営が求められている中で、協働の担い手となる市民・市民活動団体等の育成することにより、協働の相手方として公益性のある活動を担う人材の育成、地域課題の解決力の向上が期待されるため大変有効である。
	有効性	★★★★	
	効率性	★★★★	
一次評価	B	★★★★	今後の方向性 継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	☆☆☆	「NPO入門講座」でなく市民が参加し易い養成講座の必要はないか。地域で活動していけるリーダーを早期に養成していく必要がある。
			今後の方向性 手段改善

●改革プラン

平成20年度からの対応	市民交流センター市民活動室内で実施する市民活動支援センター事業と連携して実施する。支援センター業務の受託者であるNPO法人のノウハウを活かし、講座内容の充実を図る。
平成21年度以降の対応	・市民交流センター市民活動室内で実施する市民活動支援センター事業と連携して実施する。支援センター事業の受託者であるNPO法人のノウハウを活かし、講座内容の充実を図る。あわせて、市民への広報活動を積極的に行い、参加者数を増やしていく。
改革により予想される成果	・市民活動参加への基本的な知識を習得する講座を効果的に開催することで、市民活動の参加の機会を求めている潜在的な層に働きかけ、市民活動への関心を持つ人が増え、市民活動団体への参加者が増加すると思われる。 ・講座受講後、市民協働団体支援事業の補助金、市民活動見本市、市民活動支援センター事業へ講座受講者をつなぐことにより、市民協働型まちづくりの担い手として育成することが期待される。